

【論考】

草創期の陸上自衛隊における「戦いの原則」の受容

総合企画部 2等陸佐 樋口俊作

〈要旨〉

本稿は、『戦いの原則』が、草創期の陸上自衛隊でどのように受容されたのかを考察したものである。

陸上自衛隊で受容された「戦いの原則」の内容は、英陸軍の J.F.C. フラーが考案したものに連なる。日本陸軍出身者は、普遍的かつ不変的に通用する原則が存在することを信じていた。その一方で、第2次世界大戦の敗北により、それまで信じていた原則への自信を喪失していた。米軍がもたらした教範『作戦原則』は、日本陸軍出身者の求めに答える形で「戦いの原則」を提供することになった。しかし、「戦いの原則」を案出したフルーの意図、すなわち、軍人が従来への慣行や格言を盲目的に模倣していることを批判し、戦争を科学的なものに変化させようとしたことは陸上自衛隊に伝わらなかった。

陸上自衛隊の「戦いの原則」の受容は、権威あるものを無批判に信奉するという日本陸軍から継承した学問観の上に成されたものであった。

はじめに

陸上自衛隊は、教育訓練の準拠である教範『野外令』に9項目から成る「戦いの原則 (Principles of war)」を取り入れている。「戦いの原則」の定義は、提唱者、採用している軍や組織、あるいはそれを解釈する者によって様々である。本稿では「どのように戦争に勝利するかについて最も明確に表現したもののひとつ¹⁾」として論を進める。広く見渡せば、この定義に当てはまるものは、古くは孫子から多数存在する²⁾。警察予備隊時代や保安隊時代も含めた草創期の陸上自衛隊は米軍式で訓練されており、陸上自衛隊が採用している「戦いの原則」は、当時の米陸軍から学んだものである(以下、「陸上自衛隊」という場合、その前身となる警察予備隊と保安隊を含める)。

陸上自衛隊において、「戦いの原則」は急速かつ円滑に受容されたように見える。陸上自衛隊における戦後最初の教範は、1949年版の米陸軍教範“FM100-5 Field Service

¹⁾ ヤン・オングストローム、J.J. ワイデン『軍事理論の教科書 戦争のダイナミクスを学ぶ』北川敬三監訳(勁草書房、2021年)115頁。

²⁾ あくまで本稿で使用している定義を使用した場合であり、例えば「戦いの原則」の定義を『戦いの原則』の表題を有した数語の単語から成るリストとすれば、その歴史は100ないし200年程度になる。

Regulations OPERATIONS³”（以下、“FM 100-5”という）を翻訳した『作戦原則⁴』（日 1952）であった。その中で「戦いの原則」は、全 10 章の内の「第 4 章 指揮の要則」の一部という位置づけであった⁵。それが、後継教範である『野外令第 1 部』（日 1968）では冒頭の「綱領」に記述されるようになっていく⁶。同時期である 1949 年から 1968 年までの間に米陸軍教範は 3 回改訂されたものの、「戦いの原則」は依然として教範の途中の章に記載されたままであったのと対照的である⁷。加えて、草創期の陸上自衛隊の用兵⁸思想に関する先行研究を行った葛原和三は、陸上自衛隊内に日本陸軍出身者が増えていったことに伴い、日本陸軍の用兵思想と米陸軍の用兵思想の相克が生起したことを明らかにしている⁹。このような相克があったことを踏まえると、受容の円滑さが際立つだろう。

なぜ陸上自衛隊において「戦いの原則」は円滑に受容されたのだろうか。葛原は、日米で特に差の大きかったものとして状況判断要領を挙げた上で、日本陸軍出身者であっても米軍式のものを受け入れることができたのは、日米共にかつてドイツに学んだという共通する土壌を持っていたためだと述べている¹⁰。しかし、この意見は「戦いの原則」の受容には当てはまらない。なぜなら、ドイツには「戦いの原則」のような戦争に勝利するための普遍的な原則の存在について、否定的に考える伝統があるからだ¹¹。

「戦いの原則」の歴史に関する先行研究を行ったジョン・アルジャー (John Irvin Alger) は、米陸軍の「戦いの原則」の大部分は英陸軍人であるジョン・フレデリック・チャールズ・

³ Department of the Army Field Manual, *FM 100-5 Field Service Regulations OPERATIONS* (Washington, D. C.: Department of the Army, 1949).

⁴ 保安庁第一幕僚監部『作戦原則 第 1 部』（1952 年）国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/2527305> (参照 2023-9-29)。

⁵ 同上、20-22 頁。1949 年版の“FM 100-5”でも“Chapter 4 The Exercise of Command”に“Principles of war”が記述されている。

⁶ 陸上幕僚監部『野外令第 1 部』（1968 年）国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/2527259> (参照 2023-9-29) 写真 5-6 枚目。

⁷ “Principles of war”の記述箇所は、1952 年版では“Chapter 4 The Exercise of Command”、1962 年版と 1968 年版では“Chapter 5 The Principles of War and Operational Concepts”である。Department of the Army Field Manual, *FM 100-5 Field Service Regulations OPERATIONS* (Washington, D. C.: Department of the Army, 1954), p. 1; Department of the Army Field Manual, *FM 100-5 Field Service Regulations OPERATIONS* (Washington, D. C.: Headquarters, Department of the Army, 1962), p. 1; Department of the Army Field Manual, *FM 100-5 OPERATIONS of Army Forces in the Field* (Washington, D. C.: Headquarters, Department of the Army, 1968), pp. 5-1 – 5-2.

⁸ 「用兵」とは「大にすれば国軍の運用、これを小にすれば大小の団隊を指揮すること」を言う。そして、「用兵」学とは「軍制」学と相並んで「兵学」を構成する一部であり、「戦略」と「戦術」から成っている。戦略研究会編集、片岡徹也・福川秀樹編著『戦略論大系別巻戦略・戦術用語事典』（芙蓉書房出版、2003 年）29 頁。

⁹ 葛原和三「朝鮮戦争と警察予備隊—米極東軍が日本の防衛力形成に及ぼした影響について—」『防衛研究所紀要』第 8 巻第 3 号（2006 年 3 月）35-36 頁。

¹⁰ 同上。

¹¹ ドイツの著名な軍人であるカール・フォン・クラウゼヴィッツ (Carl Philipp Gottlieb von Clausewitz) は、著書『戦争論』の中で、「戦争術を積極的な学説に仕立てて、将帥に外部から原則や規則を与えようとするのは、しよせん不可能であろう。」と述べている。クラウゼヴィッツ『戦争論 (上)』篠田英雄訳 (岩波書店、1968 年)、170 頁。同じく、ヘルムート・フォン・モルトケ (Helmuth Karl Bernhard Graf von Moltke) も「他の術がそうであるように、戦争にも普遍的に妥当する規準などはない。」と述べている。片岡哲也編著『戦略論体系③ モルトケ』（芙蓉書房出版、2002 年）15 頁。

フラー（John Frederick Charles Fuller）の「戦いの原則」に影響を受けていることを明らかにしている¹²。したがって、陸上自衛隊の「戦いの原則」は内容上、フラーに連なるものであるということは明らかにされていると言えるだろう。しかし、アルジャーの研究では「戦いの原則」の陸上自衛隊への伝播は扱われておらず、なぜ円滑に受容されたかは明らかにされていない。

本稿では、草創期の陸上自衛隊において『戦いの原則』がどのように受容されたのかを明らかにする。この問いに答えることで、なぜ「戦いの原則」が円滑に受容されたのかを明らかにできるだろう。また、この問いに答えるため、2つの事項を調査した。1つは受容された客体としての「戦いの原則」に関するものであり、フラーの案出した「戦いの原則」は陸上自衛隊に導入されることでどのような変化が生じたかを調査した。もう1つは受容した主体の考え方の変化である。先述のとおり、陸上自衛隊における日本陸軍出身者の増加は日米用兵思想の相克を引き起こしている。日本陸軍または日本陸軍出身者は用兵に関してどのような考え方を有しており、彼らにとって「戦いの原則」はどのように映ったのか、そして、「戦いの原則」を受容した陸上自衛隊の考え方は日本陸軍のものとのどのような違いがあるかを調査した。なお、本調査研究を行うに当たっては、公開資料のみを使用している。

日本の安全保障を検討していくためには、自衛隊の能力を正しく把握することは必須である。この能力には、人員や装備の数といったハード面だけでなく、用兵思想といったソフト面も含まれる。本研究により、陸上自衛隊の用兵思想の歴史的な出発点を明らかにすることに貢献できるだろう。

本稿には多くの「戦いの原則」や教範が登場する。このため、文脈上明白な場合を除いて、例えば「戦いの原則」（日 1952）や“FM100-5”（米 1949）のように国や人名と西暦を付した。また、史資料により「戦いの原則」を“The Principles of war”と表記しているものと“Principles of war”と表記しているものがある。引用で使用する場合は原文のとおり表記し、本文中で使用する場合は“Principles of war”を使用した。

1. フラーの「戦いの原則」

（1）フラーから陸上自衛隊『野外令第1部』（日 1968）へ

既に述べたとおり、どのように戦争に勝利するかについて最も明確に表現したものという本稿で使用している「戦いの原則」の定義に当てはまるものは、フラーよりもはるか以前から存在する。つまり、フラーが「戦いの原則」の唯一の提唱者というわけではなく、彼以外の流れを汲む「戦いの原則」も存在する。

「戦いの原則」の案出にせよ、それが記載された書籍や教範の編纂にせよ、軍人に対して

¹² John I. Alger, *The Quest for Victory: the history of the principles of war* (Westport, Connecticut: Greenwood Press, 1982), pp. 135-140.

軍事や用兵を学ばせることがその目的に含まれる。この目的に照らすならば、それらの内容は簡潔で理解が容易であることが求められることになる。軍事的な指導者や教範編纂者達は、教範がより簡潔で理解が容易なものになるよう努力していた。そのような大きな流れの中にフラーの「戦いの原則」も位置付けられる。片岡徹也は「結論からいうと（現代的な『戦いの原則』の概念成立に果たした）フラーの役割は過大に評価されている。むしろ栄冠は各国軍の教範編纂者たちが受けるべき¹³」であると述べている。その点を踏まえた上で、フラーから1968年の陸上自衛隊までの「戦いの原則」の系譜を簡単に辿る。

フラーは1916年に“The Principles of war, with Reference to the Campaigns of 1914-1915（1914年-1915年の戦役を参照した戦いの原則）¹⁴”という匿名記事を雑誌に投稿し、その中で戦略の原則という8つの項目と戦術の原則という3つの項目を記述している。その後、彼は英陸軍の1920年版“Field Service Regulations”（以下、“FSR”という）の草案の編纂に関与した。この草案には、フラーの記事の戦略の原則を元にしたと考えられる8項目の「戦いの原則」（英1920）が掲載されている¹⁵。

陸上自衛隊が受容した「戦いの原則」（日1952）の元となる9項目の原則が揃うのは、米陸軍の1921年版“TR 10-5 Doctrines, Principles, and Methods”（以下、“TR 10-5”という）である¹⁶。“TR 10-5”（米1921）には、その表現や内容から考えて「戦いの原則」（フラー1916）または「戦いの原則」（英1920）を元にしたことが推測される「戦いの原則」（米1921）が記載されている¹⁷。しかし、その後の改訂により米陸軍教範には、「戦いの原則」という名称を持った原則群は一旦無くなっている¹⁸。そして、「戦いの原則」が再登場したのが1949年版の“FM 100-5”であった¹⁹。

『作戦原則』（日1952）は、“FM 100-5”（米1949）を翻訳したものであり、「戦いの原則」（日1952）も「戦いの原則」（米1949）を翻訳したものである。陸上自衛隊に伝わった後の「戦いの原則」は、表4に示すとおり教範の更新時に使用されている単語が変化している。しかし、原文の英語と比較すれば分かるのとおり、対応する訳語が変化したのみであって内容が全く別のものに変更されたというわけではない²⁰。

¹³ 片岡徹也「総力戦と戦いの原則—南北戦争から第一次世界大戦まで」『陸戦研究』第544号（1999年1月）58頁。丸括弧内は筆者による。

¹⁴ J.F.C. Fuller, “The Principles of war, with Reference to the Campaigns of 1914-1915”, *The Journal of the Royal United Service Institution*, Vol.61, no.441, 1(February 1916), pp. 1-40. 訳は筆者による。

¹⁵ *Ibid.*, p. 3.

¹⁶ 新たに追加されたのは簡明（Simplicity）の原則である。米軍内での検討で追加されたものだが、この原則も本文で後述するフラーの原則と同様に、ナポレオンに関する研究の影響を受けているようである。Alger, *The Quest for Victory*, p. 140.

¹⁷ Alger, *The Quest for Victory*, p. 140.

¹⁸ 内容も含めて全く削除されていたわけではなく、例えば“FM 100-5”（米1939）では“Conduct of war, general principles”という名称で、“principles of war”の影響を受けたことが推察される文章が記載されている。

¹⁹ 1921年版において“Movement”と“Cooperation”と記述されていた部分が、1949年版ではそれぞれ“Maneuver”と“Unity of command”に変更されている。

²⁰ 「攻撃の原則」と「主動（の原則）」は、“The Offensive”に該当し、「警戒の原則」と「保全」は、“Security”に該当する。

ここまでに触れた「戦いの原則」の具体的内容を表 1 から表 4 までに記載した。また、本稿で扱っているフラワーから陸上自衛隊までの「戦いの原則」の系譜を末尾の表 6 にまとめた。

表 1 1916 年におけるフラワーの「戦いの原則」

Strategical principles	Tactical principles
The principle of the objective.	The principle of demoralization.
The principle of the offensive.	The principle of endurance.
The principle of the mass.	The principle of shock.
The principle of economy of force.	
The principle of movement.	
The principle of surprise.	
The principle of security.	
The principle of co-operation.	

(出所) Fuller, “The Principles of war, with Reference to the Campaigns of 1914-1915” , p. 3, p. 18.

表 2 英陸軍教範（草案）（1920 年）における「戦いの原則」

The principles of war
Maintenance of objective.
Offensive action.
Surprise.
Concentration.
Economy of force.
Security.
Mobility.
Co-operation.

(注) 原典を確認できなかったため、アルジャーの研究に拠った。

(出所) Alger, *The Quest for Victory*, pp. 240-241.

表3 米陸軍（1921年-1968年）における「戦いの原則」

The principles of war (1921)	The principles of war (1949)	The principles of war(1954)
The principle of the Objective.	THE OBJECTIVE	Objective
The principle of the Offensive.	SIMPLICITY	Offensive
The principle of Mass.	UNITY OF COMMAND	Simplicity
The principle of Economy of Force.	THE OFFENSIVE	Unity of Command
The principle of Movement.	MANEUVER	Mass
The principle of Surprise.	MASS	Economy of Force
The principle of Security.	ECONOMY OF FORCES	Maneuver
The principle of Simplicity.	SURPRISE	Surprise
The principle of Cooperation.	SECURITY	Security
TR 10-5	FM 100-5	FM 100-5

The principles of war(1962)	The principles of war(1968)
Principle of the Objective	Principle of the Objective
Principle of the Offensive	Principle of the Offensive
Principle of Mass	Principle of Mass
Principle of Economy of Force	Principle of Economy of Force
Principle of Maneuver	Principle of Maneuver
Principle of Unity of Command	Principle of Unity of Command
Principle of Security	Principle of Security
Principle of Surprise	Principle of Surprise
Principle of Simplicity	Principle of Simplicity
FM 100-5	FM 100-5

(注) 1921年版は原典を確認できなかったため、アルジャーの研究に拠った。

(出所) Alger, *The Quest for Victory*, p. 241.

Department of the army field manual, *FM 100-5, Field Service Regulations Operations*, (1949), pp. 21-23.

Department of the Army Field Manual, *FM 100-5, Field Service Regulations Operations*, (1954), pp. 25-27.

Department of the Army Field Manual, *FM 100-5, Field Service Regulations Operations*, (1962), pp. 46-48.

Department of the Army Field Manual, *FM 100-5, Field Service Regulations Operations*, (1968), pp. 5-1 – 5-2.

表4 陸上自衛隊（1952年-1968年）における「戦いの原則」

戦いの原則（1952年）	戦いの原則（1957年）	戦いの原則（1962年）
目的の原則	目的の原則	目標
簡明の原則	主動の原則	主動
指揮統一の原則	簡明の原則	集中
攻撃の原則	統一の原則	経済
機動の原則	集中の原則	統一
兵力集中の原則	経済の原則	機動
兵力節約の原則	機動の原則	奇襲
奇襲の原則	奇襲の原則	簡明
警戒の原則	警戒の原則	保全
『作戦原則』	『野外令第1部（草案）』	『野外令第1部』

（出所）保安庁第一幕僚監部『作戦原則 第1部』20-22頁。

『野外令合本：野外幕僚勤務・野外令1・野外令2 全訂新版』（学陽書房、1966年）国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/2527263>（参照2023-9-29）182-184頁。

陸上幕僚監部『野外令第1部』「綱領」。

（2）フラーによる「戦いの原則」の案出

フラーは1910年代から20年代までの研究の中で何度か原則をまとめており、その過程で原則の数や内容が変化している²¹。彼はどのように原則を案出したのだろうか。本稿では、“FSR”（英1920）に反映されることになる1916年の記事のものと、“*The Foundations of the Science of War*”（戦争の科学の基礎）に記載された1925年のものの2つを見てみよう。

まず、1916年の原則を見てみよう。フラーが「戦いの原則」を考えるようになったきっかけは、“FSR”（英1909）に記載された「戦争の根本原則は決して多くなく、また、難しくもない、しかし、その適用は難しく、かつ、一定の規則に従うこともできない」という文を目にしたことだという²²。“FSR”（英1909）には、原則の具体的な内容が記述されていなかったため、彼はその答えをナポレオン(Napoléon Bonaparte)の書簡に求めたという。1912年に、フラーはナポレオンが従っていたであろう6項目の原則、すなわち、目的、量（集中）、攻勢、警戒、奇襲、機動（速度）を確信した。その後、第1次世界大戦が勃発し

²¹ John Frederick Charles Fuller, *The Foundations of the Science of war*, (London: Hutchinson & Co, LTD. 1993), p. 16.

²² Ibid., p. 13.

ており、大戦を研究する中で経済と協同の 2 つの原則を追加している。こうして発見された 8 項目が、先に紹介した 1916 年の記事に掲載された戦略の原則である。ちなみに、この記事の中にナポレオンの名前は登場するものの、原則がナポレオンの書簡から抽出したものだという説明はない。

次に、1925 年の原則を見てみよう。フラーは、人間とはどういうものか、あるいは、戦争とはどういうものかを考察したうえで、9 項目の原則を案出している。彼の考え方は独特であり、かつ、検討の内容も幅広い。加えて、その全てがそれぞれの形で「戦いの原則」へ繋がっていく。限られた紙幅でその全てを追うことは困難であるため、本稿では「戦いの原則」の案出に直接関係する部分のみを見てみることにする。

本稿に関する限りで、彼の推論の鍵となる事項が 3 つある。第 1 は、戦争を科学的に捉えようとしていることである。第 2 は“Threefold order”という語である。日本語にすれば「三つ巴」、「三位一体」や「3 要素」と訳すことができるだろう。彼は、あらゆる物事を 3 つの側面から考察する。第 3 は、国や社会、あるいは軍隊といった集団や組織を人間個人と同じようなものとして、いわば擬人化して捉えているということである²³。

フラーは、戦争が科学であるならば、化学や物理、心理学がそうであるように、戦争にも特定の原則や法則があるはずだと考える²⁴。一時期、彼は「戦いの原則」こそが戦争を支配する重要な原則だと考えたようだ²⁵。しかし、その後の研究を経て彼は、経済の法則 (the law of economy of force)こそが戦争の基本的な因果の法則だと結論付けている²⁶。なぜなら、対立する者同士に同程度の力の供給源がある場合、その力を経済的に使用して、より長く維持させることができた方が勝利することになるからだと彼は説明する。彼は、「戦いの原則」(フラー1916)における経済の原則や『戦争の科学の基礎』に記載された各原則には“principle”という語を充てているのに対して、ここでの経済には“law”の語を充てている。

フラーは人間には精神的、道徳的、物理的な 3 つの領域があると考えており²⁷、それが軍隊にも適用できると推論する。そして、精神的、道徳的、物理的領域でいかに経済の法則に従っていくかという議論に移っていく。彼が到達した 9 項目の原則は、経済の法則に従うための指針であり、経済の法則から派生したものである²⁸。

フラーは最初に精神的な領域を検討し、方向の原則、集中の原則、配分の原則という 3 つの原則を案出する²⁹。次に、道徳的な領域を検討し、決定の原則、士気阻喪の原則、忍耐の原則の 3 つを案出する³⁰。最後に、物理的な領域を検討し、移動の原則、破壊の原則、防護

²³ Ibid., p. 59.

²⁴ Ibid., p.194; John Frederick Charles Fuller, *The Reformation of war*, (Milton Keynes UK: Lightning Source UK, 2020), pp. 27-28.

²⁵ Fuller, *The Reformation of war*, p. 28.

²⁶ Fuller, *The Foundations of the Science of War*, p. 202.

²⁷ Ibid., pp. 58-59.

²⁸ Ibid., p. 209.

²⁹ Ibid., pp. 212-214.

³⁰ Ibid., pp. 216-218.

の原則の3つを案出する³¹。なお、移動の原則は物理的な領域で案出されているものの、この原則はそれ以外の8項目の原則を総括するものという特別な位置づけにあるという。

フラワーがたどり着いた9項目の原則は、当時英陸軍で使用されていた「戦いの原則」(英1924)と用語がやや異なっていた。しかし、両者は本質的に同じものだと彼は考えており、「戦いの原則」(フラワー1925)の「戦いの原則」(英1924)への読み替えについて言及している³²。

表5 「戦いの原則」(フラワー1925)に対応する「戦いの原則」(英1924)

The principles of war (フラワー1925)	The principles of war (英1924)
The principle of direction of force.	The principle of direction.
The principle of concentration of force.	The principle of concentration.
The principle of distribution of force.	The principle of distribution.
The principle of determination of force.	The principle of determination.
The principle of demoralization of force.	The principle of surprise.
The principle of endurance of force.	The principle of endurance.
The principle of mobility of force.	The principle of mobility.
The principle of disorganization of force.	The principle of offensive action.
The principle of security of force.	The principle of security.

(出所) Fuller, *The Foundations of the Science of War*, p. 221.

(3) フラワーの用兵思想

フラワーは、戦争の遂行、あるいは戦略や戦術を科学的なものにしようとしている。そして、それを妨害するものを2つ挙げている。その1つは伝統の崇拝である。彼は、軍人が従来の慣行や格言を盲目的に模倣していることを嘆いており、そのような行為を錬金術と呼んでいる³³。もう1つは、戦争が一般の科学から切り離されてしまっていることである。これは兵士というより一般市民に起因するものであり、市民が戦争を嫌ってそれを理解しようとしなからだと述べている³⁴。そして、彼は戦争の性質を科学的に調べることで、次の戦争の様相を予測していくことを期待する³⁵。

フラワーは科学と錬金術を全く別のものと考えているわけではなく、科学は錬金術から生

³¹ Ibid., pp. 218-219.

³² Ibid., p. 221.

³³ Ibid., pp. 24-26.

³⁴ Ibid., pp. 31-32.

³⁵ Ibid., pp. 26-29.

まれると述べている³⁶。例えば、彼は科学にも錬金術にも試行錯誤が必要であることを認めている。両者を分けるのは、錬金術が過去に上手くいった方法を盲目的に模倣するのに対して、科学は事象の背景にある物事の関係について考えを巡らせ、その関連性を整理し一般化することで、将来の予測へ役立てようとする点にある³⁷。

真理の発見に必要なものは道徳的な勇気であり、現在の権威を破壊して、再創造する必要があるとフラーは述べる³⁸。同時に、彼は自ら発見した法則や原則が絶対に正しいものと考えていたわけではない。自分の推論が誤っている可能性を認めただけで、学生（読者）に自ら考えて判断していくことを期待している³⁹。戦争を研究し、戦略や戦術を科学的なものにして進歩させていくためには、批判が重要であると彼は考える⁴⁰。

また、フラーは戦略や戦術を科学のみにまとめようとしていたわけではない。彼が批判したのは、当時の戦争が科学の欠如した術（Art）であったことである。例えば詩が言語の科学に、絵画が色彩の科学に、音楽が音響の科学に基づいているように、戦争も科学に基づいた術であるべきだと彼は考える⁴¹。

ただし、フラーは戦争を科学的に捉えようとしたとはいえ、必ずしもこれに成功しているわけではないように思われる。例えば、3要素という見方一つを取り上げても、3という数字の科学的根拠は薄弱であるように思われる。他にも、組織を擬人化することは推論を容易にする手助けになるとしても、組織と個人が本当に同じ性質を有しているわけではない。フラーの伝記の著者であるブライアン・ホールデン・レイド（Brian Holden Reid）は、その執筆に当たって、軍事理論だけでなくオカルトや神秘主義についても学ばなければならなかったと述べている⁴²。

2. 日本陸軍における「戦いの原則」の状況

（1）日本陸軍の「戦いの原則」の形成

日本陸軍の典令範には「戦いの原則」と名付けられたものは存在しなかった。しかし、戦争や戦闘にどのように勝利していくかという軍の指針は、昭和初期にはかなり具体的なものになっていた。日本陸軍の用兵思想史の代表的な研究者である前原透は、日本陸軍の戦い方の特徴として、攻撃・攻勢主義、火力軽視・白兵突撃主義、精神主義、機動・包囲主義、先制・決戦・殲滅による速戦速決主義を挙げている⁴³。前原が挙げるこれらの主義はフラー

³⁶ Ibid., p. 36.

³⁷ Ibid., p. 38.

³⁸ Ibid., p. 33.

³⁹ Ibid., p. 34.

⁴⁰ Ibid., p. 47.

⁴¹ Ibid., p. 20.

⁴² Brian Holden Reid, *J.F.C Fuller: Military Thinker*, (New York: St. Martin's Press, Inc.1987), p. 5.

⁴³ 前原透『日本陸軍用兵思想史 日本陸軍における攻防の理論と教義』（天狼書店、1994年）「はじめに」1頁。一般には「速戦即決」という表記も存在するが、同書では「速戦速決」が用いられているため、本

の「戦いの原則」と内容や性格がかなり異なるとはいえ、日本陸軍が「どのように戦争に勝利するかについて最も明確に表現したもの」であり、日本陸軍の「戦いの原則」に相当するものと考えてよいだろう。以下、「攻撃・攻勢主義、火力軽視・白兵突撃主義、精神主義、機動・包囲主義、先制・決戦・殲滅による速戦速決主義」（以下、これらの主義をまとめて表現する場合、鍵括弧を付して「主義」と記述する）を日本陸軍の「戦いの原則」に相当するものとして論を進める。

前原が「主義」で使用している表現は彼独自のものだが、これに該当する内容はほぼ全て日本陸軍の典令範やその公的な解説資料に確認できる。これらは日露戦争後に編纂された1909年版『歩兵操典』を皮切りに、第1次世界大戦の教訓を踏まえて1929年に編纂された『戦闘綱要』までの約20年間に揃っている⁴⁴。

「主義」に対する公的な説明をいくつか見てみよう。一部を除いて⁴⁵、由来や根拠が示されていないものが散見される。精神主義については「吾人ハ最近ノ戦争ニ於テ無形ノ武器ハ鉄壁ヲモ破碎シ軍人指針ノ磅礴スル所ハ能ク寡ヲ以テ衆ヲ破リ得ヘキコトヲ明確ニ証明セリ⁴⁶」とある。また、白兵主義は「我邦古来ノ戦闘法ハ諸官ノ知ラルル如ク白兵主義⁴⁷」であるとされている。白兵突撃を行うのは基本的には歩兵であるが、「近世戦争ノ示ス教訓ニ依レハ歩兵ハ戦闘ノ主兵トシテ（中略）近キ将来ニ於テハ此中心点ノ移動ヲ来タスコト断シテナカルヘシ⁴⁸」という。このように、採用の根拠となるものは歴史やその教訓だとされている一方で、その正しさを検証できるような具体的なことは説明されていない。つまり、ここで行われているのは論理的な説明ではなく、典令範に対する権威付けであると解釈できる。

（2）「主義」に対する日本陸軍軍人の認識

次に、「主義」に対する日本陸軍軍人の認識を見てみよう。「主義」の内容の多くは、時代や場面を超えて普遍的かつ不変的に通用するものだと日本陸軍の軍人から考えられるようになったように見受けられる。例えば、第1次世界大戦の戦訓では白兵戦による敵の殲滅

稿では「速戦速決」を用いる。

⁴⁴ 攻撃主義、白兵主義、精神主義は1909年版『歩兵操典』やその制定に際して教育総監から示された「歩兵操典改正ノ為採用シタル根本主義」に確認できる。教育総監部第一課「歩兵操典ニ関スル訓示及講話筆記」「明治四三年三月坤『貳大日記』」防衛研究所所蔵、2頁。包囲殲滅や速戦速決は、1929年に制定された『戦闘綱要』で明確に採用されている。『戦闘綱要』は「国軍ノ特色ヲ發揮シ主トシテ東亜ノ大陸ニ於テ速戦速決ノ要求ヲ充足スヘキ諸兵種協同ノ戦闘原則ヲ確定」するという方針の下で編纂されたものであり、「包囲殲滅ヲ高唱ス」とされた。「戦闘綱要編纂理由書」『偕行社記事』655号附録（1929年4月）1-2頁。火力軽視を直接明記した公的史料はないものの、白兵主義や精神主義等の解釈の一形態とみなすことができる。

⁴⁵ 例えば、包囲や殲滅の採用に関しては本文中で後述する『欧州戦争叢書 特第十一号 殲滅戦』が背景にあると考えられる。

⁴⁶ 教育総監部第一課「歩兵操典ニ関スル訓示及講話筆記」7頁。前後の文脈から、「最近ノ戦争」が日清戦争と日露戦争を指していることは読み取れるものの、これらをどのように分析したのかは説明されていない。

⁴⁷ 同上、12頁。

⁴⁸ 同上、10頁。

が不変の鉄則であるとされたり⁴⁹、陸軍大学校では包囲殲滅が不変の鉄則であると教官から示されたり⁵⁰、同じく陸軍大学校の課外講演では精神的価値が偉大であることが千古不変の原則であると語られたりしている⁵¹。

ただし、日本陸軍の軍人は、「主義」を使用すれば必ず勝利できると考えていたわけでない。彼らは創意工夫を加えて「主義」を使用するよう求められている。昭和期の典令範の「綱領」には「典令ハ（中略）主要ナル原則、法則及制式ヲ示スモノニシテ之カ運用ノ妙ハ人ニ存ス固ヨリ妄ニ典則ニ乖クヘカラス又之ニ拘泥スルコトナク常ニ工夫ヲ積ミ創意ニ勉メ⁵²」よと記述されており、実際の教育場面においてもそのように指導されている⁵³。

以上のことから、日本陸軍では自らが採用している「主義」を普遍的かつ不変的なものと捉えつつも、それ自体は知識でしかなく、この知識を状況に合わせて適切に運用しなければ戦争や戦闘に勝利することはできないと考えられていたことが分かる。

（3）第2次世界大戦の敗戦に伴う反省

第2次世界大戦は、日本の敗戦によって終結した。日本陸軍の戦略・戦術等に関する反省をまとめたものに、参謀本部で勤務していた服部卓四郎を中心とした組織の史料がある。同メンバーには陸上自衛隊に入隊した者もいるため⁵⁴、この反省内容を確認することは日本陸軍出身者の考え方を確認する上で重要だろう。

史料の内容を見てみると、「主義」のほぼすべてが放棄や是正、排除されるべきものとして挙げられている⁵⁵。その一方で、「戦略戦術が斗争の術たるの本質に鑑みる時、その基本的考へ方に於ては自ら不変の原則の存するを否定する能わず⁵⁶」とある。つまり、日本陸軍の軍人たちは自らが信じていた「主義」を間違っただけのものとして放棄しつつも、普遍的かつ不変的な原則が存在するという考え自体は保持し続けていたことが分かる。

3. 陸上自衛隊における「戦いの原則」

⁴⁹ 臨時軍事調査委員『欧州戦ノ経験ニ基ク戦術ノ趨勢』第1巻（元眞社、1921年）129頁。

⁵⁰ 陸軍大学校「昭和十二年度戦術教育法」防衛研究所所蔵、7頁。

⁵¹ 田中久一「第五、統帥心理と将帥の人格」『陸軍大学校課外講演集第三輯』（偕行社、1934年）221頁。

⁵² 陸軍省『戦闘綱要』（1929年）9頁。「綱領」の大部分は、各兵種操典共通の記述である。

⁵³ 一例として、『昭和四年度第一次参謀演習旅行記事』（偕行社、1928年）77-81頁；『昭和五年度第一次参謀演習旅行記事』（偕行社、1930年）5頁。

⁵⁴ いわゆる「服部グループ」である。例えば、メンバーの一人である西浦進は陸上自衛隊幹部学校が刊行した『戦理入門』の編纂に関わっている。陸幹校戦理研究委員会『戦理入門』（田中書店、1969年）3-4頁。

⁵⁵ 史実研究所史料「旧陸軍典令及戦略戦術並に統帥指揮に関する思想中改正又は増補を要する基本事項について」（1951年）「第三 戦略戦術上の具体的事項」防衛研究所所蔵。

⁵⁶ 同上、1枚目。

(1) 日本陸軍出身者達にとっての『作戦原則』(日 1952)

1950年に朝鮮戦争が勃発したのを契機として、警察予備隊が創設された。そして、当初は米軍式の訓練が行われている⁵⁷。既に述べたとおり、戦後最初の教範は米陸軍の“FM 100-5”(米 1949)を翻訳した『作戦原則』(日 1952)であった。

『作戦原則』(日 1952)には「戦闘遂行の根本法則は複雑多岐に亘るものではないが、その活用は難しい場合がある。その法則を会得しこれを活用する経験を経れば、特殊の状況に於いても指揮官は確固たる行動の基準を得られる。(中略)型にはまった法則や方法に陥ってはならない。(中略)戦闘の根本原則は不変であるが、戦闘の諸法則及び戦術は武器、輸送手段及びその他の戦闘手段に大きな進歩があるたびに修正されなければならない⁵⁸」とある。

ここに示された、戦闘遂行の根本法則は複雑多岐ではないが、その活用は難しく、かつ、型にはまってはならないという考え方は、日本陸軍の「綱領」に示された考え方と親和性が高い。さらに、戦勝国である米軍からもたらされた「戦闘の根本原則は不変」という記述は、普遍的かつ不変的な原則が存在するという考えを維持していた旧軍人達にとって、受け入れやすかったものと考えられる⁵⁹。このように、旧軍人達側に米陸軍の考え方を受け入れる基盤と要求があり、加えて、その要求を満たす要素が『作戦原則』(日 1952)にあったことが分かる。

では、逐次修正されるべき戦闘の諸法則及び戦術がある中で、不変とされた戦闘の根本原則とは何だろうか。「原則」という単語を『作戦原則』の中で探してみると、単語自体は文中に何度か登場するものの、章や節のタイトルで登場するのは「戦いの原則」のみである。

また、今日でこそ“Principles of war”の訳として「戦いの原則」という語が定着しているものの、この語を直訳すれば「戦争の原則」である。この語は、戦術や戦闘といった狭小で低位な対象を扱ったものではなく、戦争という広範で高尚なものを扱っているという印象を与える。この印象に関する部分については史料的な裏付けが取れていない以上、あくまで仮説に過ぎないものの、こうして陸上自衛隊では『作戦原則』(日 1952)の「戦いの原則」が不変の「戦闘の根本原則」と解釈されるようになったと筆者は考える。

『作戦原則』(日 1952)が“FM 100-5”(米 1949)を翻訳したものであったことは、陸上自衛隊への「戦いの原則」の導入を容易にしたように思われる。少なくとも第2次世界大戦後の米陸軍教範で、不変の根本原理があるという記述と「戦いの原則」が同時に掲載されたのは1949年版のみであったからである。既に述べたとおり、「戦いの原則」は“TR10-5”(米 1921)に登場したものの、しばらく削除されており、再び登場したのが“FM 100-5”(米 1949)であった。その後、1954年版から1968年版までの“FM 100-5”には「戦いの

⁵⁷ 葛原「朝鮮戦争と警察予備隊」21-32頁。

⁵⁸ 保安庁第一幕僚監部『作戦原則』1頁。

⁵⁹ 服部グループの史料は1951年3月のものであり、『作戦原則』の制定はその約1年半後の1952年10月である。時系列から考えて、服部グループの反省は『作戦原則』の記述を踏まえて行われたものではないと考えられる。

原則」が継続して記載されているものの、不変の根本原理が存在するという記述はなくなっている。

(2) 陸上自衛隊における「戦いの原則」の説明

陸上自衛隊は、『作戦原則』(日 1952)の後継教範である『野外令第1部草案⁶⁰』(日 1957)や『野外令第1部』(日 1968)にも「戦いの原則」を継続して採用している。

では、「戦いの原則」について、陸上自衛隊はどのような説明を行っているのだろうか。2つの参考資料を確認してみよう。

ア 『野外令第1部の解説』

まず、1968年に陸上自衛隊幹部学校が編纂した『野外令第1部の解説』(以下、『解説』という)を見てみよう。『野外令第1部』(日 1968)を起草したのも幹部学校である⁶¹。「戦いの原則」は次のように説明されている。

「(『戦いの原則』は)古今幾多の戦史・戦例から帰納された戦勝獲得の基本的な原則であり、原因と結果との因果関係を追求した必然性と普遍性ともつ経験的理法則である。また、それは、数学における公理・公式のようなものではなく、むしろ社会科学的教訓の性格をもち、これらの諸原則を現実の状況に即するよう、健全な判断力と戦術的識能とをもって、適切に組み合わせて活用すべきところに特質がある⁶²」

この説明では大別して2つのことが示されている。1つは「戦いの原則」の性質と案出過程であり、もう1つはその使い方である。

先に使い方を見てみよう。原則を使用すればそのまま勝利できるわけではなく、適用に当たっては健全な判断力と戦術的識能が必要となるということが言及されている。フラーは、戦争の遂行には術の部分があると考えていたことは既に述べたとおりである。表現こそ異なっているとはいえ、この部分は“FSR”(英 1909)や『作戦原則』(日 1952)でも共通した考え方であり、適切に陸上自衛隊へ伝わっているように思われる。そもそも日本陸軍でも「主義」をそのまま使用できるとは考えられていなかった。

その一方で、「戦いの原則」の案出過程に関する説明は事実を適切に表現していないように見える。『解説』では、「戦いの原則」が帰納によって案出されたと説明されている。帰納とは、複数の事例から共通的な事項を発見して、一般化する思考方法である。

先に見てきたように、陸上自衛隊に伝わった「戦いの原則」は、元々ナポレオンの書簡から抽出されたものであり、第1次世界大戦を観察して修正されたものであった。ナポレオンは読書家であり、戦史に関する口述がある⁶³。したがって、ナポレオンが活用していたと

⁶⁰ 『野外令合本』182-184頁。

⁶¹ 陸上自衛隊幹部学校『野外令第1部の解説』(1968年)国立国会図書館デジタルコレクション <https://dl.ndl.go.jp/pid/2527260> (参照 2023-9-29)「発刊の辞」。

⁶² 同上、15頁。丸括弧内は筆者による。

⁶³ オクターヴ・オブリ編『ナポレオン言行録』大塚幸男訳(岩波書店、1983年)42-49頁。

推測される原則が、古今幾多の戦史・戦例から帰納されたものであった可能性は否定できない。また、フラーも戦史に関する書籍をいくつも発表しているため⁶⁴、同様のことが言える。

そのような前提に立つならば、『解説』にはナポレオンやフラーがどのような戦史・戦例を研究したかを記載するなり、参考文献を例示するなりすれば良いはずである。しかし、『解説』には具体的な事例や案出過程は明記されておらず、古今幾多の戦史・戦例から帰納したとだけ表現されている。加えて、フラーが1925年にまとめた「戦いの原則」は、帰納により案出されたものというより、経済の法則から演繹して案出されたものであった。

ところで、帰納による推論は、用いられた事例次第で異なる結論が導かれる可能性がある。このため、新たな事例が追加されると、得られる結論も修正される可能性がある。よって、帰納が行う観察とは「仮説や理論の確証ないし反証を行うための実験的実証的観察⁶⁵」であるという見解もある。そうすると、案出された「戦いの原則」は、新たな戦史・戦例が追加されることによって繰り返し検証され、逐次修正されていくことになる。

実際、フラーが案出した「戦いの原則」もそのまま陸上自衛隊に伝わったわけではなく、フラー自身あるいは英国や米国の教範編纂者の手で少しずつ形を変えて伝わっている。この過程を帰納的と称しているのだろうか。その場合は、陸上自衛隊に伝わった後でも戦史・戦例が追加され、「戦いの原則」が修正され続けていくのは当然であり、ある時点の「戦いの原則」には必然性も普遍性も無いことになる。

イ 『戦理入門』

次に、幹部学校職員らによって編纂され、1969年に発行された『戦理入門』を見てみよう。「戦いの原則」は戦理に含まれるとされており⁶⁶、その戦理は次のように説明されている。

「『戦理は合理と実証の積み重ねにより弁証法的に構成された理論であり、時代とともにたえず発展していくもの』である。したがって本書に述べられた戦理は、第2次世界大戦末頃までに得られたものであり、将来を含む古今東西に不変とは言い切れないものである⁶⁷」

弁証法の要領は歴史上多数の哲学者や思想家らが提唱しているため⁶⁸、ここで述べられている弁証法がどの推論方法を指しているのかは明らかでない。山崎カヲルは、ゲオルク・ヴィルヘルム・フリードリヒ・ヘーゲル(Georg Wilhelm Friedrich Hegel)の弁証法を元に、当時の幹部学校職員の弁証法に関する理解や用法がよい加減であること痛烈に批判している

⁶⁴ 一例として、J.F.C. Fuller, *The Conduct of War 1789-1961*, (New Brunswick, New Jersey: Rutgers University Press, 1961)。この他にもアメリカ南北戦争や第2次世界大戦に関する書籍等がある。

⁶⁵ 米盛裕二『アブダクション 仮説と発見の論理』(勁草書房、2007年) 111頁。原文では傍点が付されている。

⁶⁶ 「戦いの原則」が『戦理入門』で扱われている戦理の一部であることが図示されている。なお、同書では「戦いの9原則」と表現されている。ちなみに、戦理とは「『戦勝をうるための戦いの基本的な原理及び原理をやや具体化した原則』であって、これは理論であり多くの戦史から導き出されたものである」と定義づけられている。陸幹校戦理研究委員会『戦理入門』18-20頁。

⁶⁷ 同上、18頁。

⁶⁸ 中埜肇『弁証法 自由な思考のために』(中公公論者、1973年) ii頁。

69。

『戦理入門』で言及されている弁証法がどのようなものであれ、弁証法は帰納法とは異なる推論方法である。『解説』では、「戦いの原則」が帰納的に案出されたと説明されていることは既に述べた。つまり、『解説』と『戦理入門』はほぼ同時期かつ同じ幹部学校職員による書籍ながら、原則の案出方法について異なる説明がなされているのである。

なお、ここで言う弁証法が仮にヘーゲル流のものだとして、フラーが原則を案出するに当たって使用した“Threefold order”は、正（テーゼ）、反（アンチテーゼ）、合（ジンテーゼ）のことではない⁷⁰。

ウ 小括

ここで見た2つの説明資料の状況、すなわち、「戦いの原則」の案出過程に関する説明が錯綜している上、実態として何も説明していないことを踏まえると、おそらく1950年代から1960年代の陸上自衛隊は「戦いの原則」の由来を明らかにできず⁷¹、『解説』や『戦理入門』ではもっともらしく見えるような説明を充てたと推測される。本稿でも大いに参照している先行研究であるアルジャーの“*The Quest for Victory*”は1980年代に出版されている。また、同書の基礎になる彼の研究論文が提出されたのは1970年代である⁷²。陸軍軍人であった彼の研究の出発点は、1960年代に彼が「戦いの原則」は古代ギリシャからずっと使用されてきたと教えられたのに対して、実際には1949年の米軍教範が初出であると知ったことであったという⁷³。同時期の米陸軍人ですら知らなかった事項を、その米陸軍から学んだ陸上自衛隊が明らかにできなかったとしても仕方のないことである。

ここで一度日本陸軍に目を戻してみると、「古今幾多の戦史・戦例から帰納された・・・」という『解説』の説明と一致する手法で用兵を研究した書籍がある。それは参謀本部による『欧州戦争叢書 特第十一号 殲滅戦』であり、冒頭には「紀元前二百年有余ニ在リシ『カンネ』戦闘ヨリ今次ノ欧州大戦乱ニ至ル間ニ於ケル代表的殲滅戦ヨリ帰納シ殲滅戦法ノ精神並ニ之カ方式ニ就キテ研究セントス⁷⁴」とある。

日本陸軍出身で、陸上自衛隊では幹部候補生学校長を務めた竹下正彦は、「この『殲滅戦』の一書は当時われわれの愛読、再読した戦術参考書⁷⁵」であると述べており、日本陸軍で広

⁶⁹ 山崎カヲル『新「国軍」用兵論批判序説』（鹿砦社、1977年）151-153頁。厳密には、山崎が批判しているのは『戦理入門』ではなく、同書の内容が記載された『幹部学校記事』である。また、批判の対象は弁証法だけでなく、戦理や原則の定義等も含まれており、幅広い。

⁷⁰ 補足すると、「正・反・合」という考え方をヘーゲルが定式化したわけではなく、また、彼が自らの考え方を「弁証法」と呼んだわけではないという。中埜肇『弁証法』134-135頁。

⁷¹ 山崎も当時の陸上自衛隊が「戦いの原則」の由来を知らないことを指摘している。山崎『新「国軍」用兵論批判序説』153-155頁。

⁷² John Irvin Alger, "The Origins and Adaptation of the Principles of War," US Army Command and General Staff College, Ft. Leavenworth, Kansas, 1975.

⁷³ John I. Alger, *The Quest for Victory*, p. xii.

⁷⁴ 参謀本部編『欧州戦争叢書 特第十一号 殲滅戦』（偕行社、1921年）5頁。

⁷⁵ 竹下正彦「大東亜戦争に現れた日本陸軍の戦略・戦術思想の一面について」『軍事史学』第6巻、第1号、通巻21号、（1970年5月）35頁。

く読まれた書籍であることが分かる。『解説』における「戦いの原則」の説明は、事実に基づく説明というよりも、『殲滅戦』で用いられている説明に近いように思われる。

無論、本稿の調査範囲では「戦いの原則」の説明が『殲滅戦』を参考にして書かれたと断言することはできない。しかし、『解説』の説明が日本陸軍出身者にも受け入れやすいものになっていることは間違いないだろう。

4. 考察

(1) フラーから陸上自衛隊に伝わらなかったもの

『解説』に記載された「古今幾多の戦史・戦例から帰納された戦勝獲得の基本的な原則であり、原因と結果との因果関係を追求した必然性と普遍性とをもつ経験的理法則」という文や、『戦理入門』の「合理と実証の積み重ねにより弁証法的に構成された理論であり、時代とともにたえず発展していくもの」という文は、何を目的として記述されたものだろうか。

「古今幾多の戦史・戦例」という表現からは歴史の重みを感じられ、「帰納」、「弁証法的」や「原因と結果の因果関係を追求」、「必然性と普遍性」、「合理と実証の積み重ね」という語からは一見すると科学的なものを感じることができる。しかし、このように自信をもって「戦いの原則」が正しいものであるかのような説明をしつつも、実態として案出過程を検証できるような論理的根拠は全く示されていない⁷⁶。

このような説明の態度は、先に見てきたような日本陸軍の「主義」に関する説明の態度に近い。つまり、ここで行われているのは理論的な説明ではなく、「戦いの原則」に対する権威付けであると解釈できる。

筆者が『解説』や『戦理入門』の説明を見る限り、フルーが「戦いの原則」を案出する根底にあった問題認識は陸上自衛隊へ受け継がれなかったことを示しているように思われる。フルーは、戦争を科学に基づく術にすることを目指し、第1次世界大戦当時の用兵が錬金術であることを批判した。彼の言う錬金術とは、前例を踏襲し、権威に盲従することであった。「戦いの原則」に論理的根拠を与えないまま権威付けを行い、その理解と実践のみを求めることは、フルーが目指したものと全く逆のことをする行為である。この点で、日本陸軍と草創期の陸上自衛隊の考え方の間には違いがない。

(2) フラーと陸上自衛隊の対比

ここで、「戦いの原則」に関するフルーの考え方と陸上自衛隊の考え方を対比してみよう。

フルーの1916年の記事を見てみると、「戦略の原則は不変」という項がある⁷⁷。その後

⁷⁶ 補足すると、「戦理入門」には多くの戦例が記載されている。これらの戦例は原則の内容や使い方を説明するためのものであって、原則がどのようにして考え出されたかについて説明するものではない。

⁷⁷ Fuller, "The Principles of war, with Reference to the Campaigns of 1914-1915", p. 21.

も、彼は他の諸科学と同様に戦争にも普遍的かつ不変的な原則が存在すると信じていたように見受けられる。しかし、同時に、彼は自らが推論した原則の内容に誤りがある可能性についても言及している⁷⁸。加えて、彼が批判の重要性に言及していることは既に述べたとおりである。普遍的かつ不変的な原則が存在すると信じるのと、それが既に発見されていると考えることや、それを自分が発見したと述べることは同義ではない。

ある理論に盲従せず、より正しい理論を目指す場合、既に発見されている理論は暫定的に正しさを認められた仮説でしかないという見方をする必要がある。すなわち、普遍的かつ不変的な原則はきっと存在するが、それが何なのかは分からないし、それが既に発見されているのかも分からないという見方が必要である。表現を変えれば、フラーの「戦いの原則」は未完成かつ発展途上のものとして案出されたものである。

では、陸上自衛隊ではどうだろうか。

まず、『解説』を見てみよう。「戦いの原則」は必然性と普遍性をもつと表現されている。別の箇所では原則には例外があると説明されていることを踏まえても⁷⁹、勝敗の因果関係を追求するとほとんどの場合「戦いの原則」以外にはならないということである。次に、『戦理入門』を見てみよう。表面的には、同書に記載されている原則が第2次世界大戦当時のものでやや古く、原則が将来的に変化していくことが述べられている。しかし、仮に原則が弁証法的に発展するとして、かつ、記載されている内容が古いという自覚があるならば、『戦理入門』が読者に求めるべきなのは、内容を理解することに加えて、反（アンチテーゼ）や合（ジンテーゼ）を考え出し、新たな原則を案出していくことではないだろうか。しかし、同書には読者に対して原則を発展させていくことを期待する文は無く、「戦理を知り、これを尺度として戦史を深刻に研究・観察し、さらに応用戦術等によって能力（判断力）を向上すること⁸⁰」を求めているのみである。

このように、陸上自衛隊では「戦いの原則」が必然性と普遍性をもつと説明されており、実態としてその発展が期待されておらず、その内容の理解と実践のみが求められている。これらのことから、陸上自衛隊では「戦いの原則」が普遍的で正しい完成されたものとして権威を与えられていることが分かる。

（3）“Science” と “Art”、「学」と「術」

フラーに限らず、戦略や戦術といった用兵を“Science”と“Art”の一方またはその両方であるという見方をすることは珍しくない。日本の用兵でも、「兵学」と「兵術」を区分する見方がある⁸¹。なお、“Science”が「学」に、“Art”が「術」にそれぞれ該当する。

辞書を見てみると、“Art”とは「わざ、その発揮や適用⁸²」を表し、「術」とは「てだて、

⁷⁸ Ibid., pp. 39-40; Fuller, *The Foundations of the Science of War*, p. 17.

⁷⁹ 陸上自衛隊幹部学校『野外令第1部の解説』5頁。

⁸⁰ 陸幹部校戦理研究委員会『戦理入門』、19頁。

⁸¹ 一例として、西浦進『兵学入門 一兵学研究序説一』（田中書店、1968年）149-150頁、190-195頁。

⁸² James A. H. Murray, Henry Bradley, W. A. Craigie, C. T. Onions, *The Oxford English Dictionary*,

手段、すべ⁸³」を表す。いずれも何か形のあるものを作り出していく行為を表すものであり、“Art”の訳に「術」を充てることは問題ない。本稿でも“Art”を「術」と訳してきた。しかし、“Science”と「学」は同じことを意味するだろうか。

“Science”には、「証明可能な事実に基づいた、自然や物理的世界の構成と動きに関する知識⁸⁴」という意味や、より厳密なものとして「証明された真実の関連や、体系的に分類され一般的な法則に基づいて多かれ少なかれ統合された、観察された事実に関係する研究分野であり、独自の領域内における新たな真実の発見に関する信頼できる発見手法を含む⁸⁵」という意味がある。つまり、“Science”は知識そのものを表すだけでなく、様々な手段を用いた調査や検証により既存の知識の正しさが確認されたり、新たな知識が追加されたり、あるいは、古い知識が否定され新たな知識に塗り替えられたりしていくことも表す。フラーが追求したのもこのことである⁸⁶。したがって、用兵に関する“Science”と“Art”を区分する場合、知識の確認、更新や追加と、その知識の運用という区分になるだろう。

その一方で、日本陸軍や本稿で扱った1960年代までの陸上自衛隊で求められていたのは、権威ある知識を習得することであった。そこには、知識に対する批判や疑念が無く、知識の正しさは権威によって保証されているものと考えられているように見える。さらに、知識を新たに発展させていくことも期待されていない。換言すれば、日本の用兵に関する「学」と「術」は、既存の知識の習得とその運用という区分になるだろう。

“Science”として知識を更新・拡大していくためには、当然のことながら既存の知識の理解は必要である。したがって、“Science”と「学」には重複している部分があるのは確かである。重要なのは、“Science”と「学」では目指すものが異なるということである。筆者なりに表現すれば、“Science”が目指すものは知識の確認と開拓であり、その教育や学習を通じて育成されるのは、知識の開拓者である。一方、「学」が目指すのは知識の吸収であり、その教育や学習を通じて育成されるのは、知識の使用者である。陸上自衛隊において、「戦いの原則」は習得する対象として受容されたものの、批判や開拓の対象としては見なされなかったと考えられる（以下、知識に対する見方とその習得に関する考え方を合わせて、「学問観」と称する）。

（4）学問観の由来

このような学問観は、いつから生じたのだろうか。

日本陸軍出身で陸上自衛隊に入隊した佐藤徳太郎は、戦後、日本陸軍の用兵思想において

Vol. I, (Oxford: The Clarendon press, 1933), p. 467. 訳は筆者による。

⁸³ 新村出編『広辞苑』（第七版、机上版 あーそ）（岩波書店、2018年）1402頁。

⁸⁴ A. S. Hornby 編『オックスフォード現代英英辞典』（第7版）（オックスフォード大学出版局、2005年）1531頁。訳は筆者による。

⁸⁵ James A. H. Murray, Henry Bradley, W. A. Craigie, C. T. Onions, *The Oxford English Dictionary*, Vol. IX, (Oxford: The Clarendon press, 1933), p. 221. 訳は筆者による。

⁸⁶ Fuller, *The Foundations of the Science of War*, pp. 37-39.

批判が欠如していたことを指摘している⁸⁷。そのようになってしまった理由として、彼は次の5件を挙げる。すなわち、著作物公表制限に関する規則（1905年）が存在していたこと、典令範が軍令として発布されたこと（軍令は1907年導入）、典令範が道德書化していたこと（1909年の『歩兵操典』以降）、命令服従関係に起因する批判的言説の封止、用兵思想統一の要請と個人の独創性の抑圧である⁸⁸。

佐藤の意見に従うならば、用兵思想における批判が失われたのは20世紀に入ってからということになるだろう。しかし、上記の理由のほとんどが該当しなくなった草創期の陸上自衛隊⁸⁹においても批判が欠如していたことを鑑みると、その根はより深いように思われる。

参考となる研究を片岡が行っている。彼は、洋学に日本陸軍の知的な原型が見られ、その洋学は漢学の祖型に従っていると述べている⁹⁰。彼が述べる知的な祖型の1つは、漢学では原理原則が古代の聖人が生み出した所与の存在として権威化されており、原理原則の新たな創出が関心外であったことである⁹¹。ちなみに、洋学とは江戸時代末頃から行われた欧米の学問の総称であり、漢学とはこれから述べる儒学を含む中国の学問の総称である。

では、片岡の意見を手掛かりに、近世の学問に関する研究を参照してみよう。はじめは医学や天文学が主内容であった洋学は、アヘン戦争を境に軍事科学に重点を移したという⁹²。そして、その洋学の受け皿は儒学の1つである朱子学であった⁹³。漢学の内、特に儒学は江戸時代に盛んに学ばれている。近世に設けられた250近い藩校の全てにおいて、儒学が学ばれていたという⁹⁴。

儒学を端的に言えば、「『聖人の道』を明らかにし実践することを目的とする学問⁹⁵」である。ここで言う聖人とは中国古代の孔子や孟子などのことであり、江戸時代から考えても約2000年前に生きた人物達のことである。儒学の初歩的な学習方法は素読であった。素読とは経書を繰り返し声に出して読むことでテキストを身体化するものである。儒学は、そのようにして身につけた聖人の言語と概念によって思考して、日々の実践やさまざまな局面において的確な判断をくだすことができる判断力豊かな人間主体を形成することを期待して行われる学問であったという⁹⁶。

ここで重要なのは、片岡が言及しているとおり、儒学で行われるのはあくまで経書の知識の吸収と実践であって、経書の批判ではなく、まして、経書の書き足しや書き換え、あるいは

⁸⁷ 佐藤徳太郎『軍隊・兵役制度』（原書房、1975年）140-146頁。

⁸⁸ 同上、146-160頁。

⁸⁹ 『作戦原則』や『野外令』は軍令（大日本帝国憲法に基づく天皇の命令）として定められたものではなく、道德書でもない。

⁹⁰ 片岡徹也「日本陸軍の兵学研究と漢学の祖型」『軍事史学』第25号第2巻（1989年9月）4頁。

⁹¹ 同上、5頁。

⁹² 佐藤昌介『洋学史の研究』（中央公論社、1980年）251-252頁。

⁹³ 坂本保富「佐久間象山の洋学研究とその教育的展開—幕末期における軍事科学を媒介とした洋学の普及現象—」『教職研究』第4巻（信州大学全学教育機構教職教育部、2011年6月）1頁。

⁹⁴ 辻本雅史『思想と教育のメディア史』（ペリかん社、2011年）187頁。

⁹⁵ 山本正身『日本教育史—教育の“今”を歴史から考える—』（慶應義塾大学出版会、2014年）49頁。

⁹⁶ 辻本『思想と教育のメディア史』186-188頁。

は、新たな道徳書の作成ではなかったという点である。このように、日本陸軍の創設以前から、学問とは既存の知識の習得とその実践を目指すものであるという考え方が日本に存在していたようである。用兵と儒学では、知識の習得と実践のどちらに重点が置かれるかの違いはあるかも知れない。しかし、ここに述べた儒学の「聖人の道」や「経書」を「典令範」や『野外令』に置き換えれば、日本陸軍や草創期の陸上自衛隊における用兵に関する教育・学習の目的や様相に近いものなるのではないだろうか。

草創期の陸上自衛隊における「戦いの原則」の受容は、このような伝統的な学問観の上でなされたものと考えられる。そして、先人の知恵を無批判に受け入れるという態度は、フラニーが錬金術として批判したものであった。

(5) 学問観の継承

日本陸軍の学問観を陸上自衛隊に伝えたのは、日本陸軍から陸上自衛隊に入隊した者だけではない。陸上自衛隊に入隊しなかった旧軍人からも伝えられている。

例えば、大本営陸軍部作戦部長を務めた宮崎周一は自衛官向けに編纂された書籍の中で、戦史研究は「一つには典令―戦術原則―文面だけでは、はっきりつかむことの出来ないところの、戦いの原則の『妙』とか『妙諦』とか『真諦』とかいうものを会得するため、また一つには広く日進月歩の戦法を吸収して将来に処する⁹⁷⁾」ために行うと述べている。

典令ないし原則は習得される対象であり、批判の対象としては考えられていない。また、日進月歩する戦法すなわち新たな戦法を吸収することが挙げられているものの、これは自分にとって新しいというだけである。どこかの誰かによって作り出されて既に行われている戦法という点で、既存の知識であることに変わりはない。筆者もこの行為が必要なものであることに全く異論はない。しかし、例えば自分が考え出した理論や仮説を検証するというような、新たな知識を自ら開拓していこうとする姿勢を宮崎の記述から伺うことはできない。

次に、日本陸軍を経験していない世代の陸上自衛官の考え方を見てみよう。『解説』のような公的な資料だけでなく、個人レベルにおいても、日本陸軍の学問観が陸上自衛官に継承されていることが分かる記述がある。

1960年に防衛大学校(4期⁹⁸⁾)を卒業し、1993年から陸上幕僚長を勤めた富澤暉は、現役時代に「戦いの原則」を丸暗記させられたと述べている⁹⁹⁾。「戦いの原則」に関する著作のある木元寛明は、同書の中で「有能な医者になるためには、万卷の医学書により広範な知識を習得し、実際の患者に当たって医術を身につける必要がある。(中略)(有能な部隊指揮官

⁹⁷⁾ 宮崎周一「他山の石 戦術原則を戦史に探る」『見方・考え方(中巻) 指揮と実戦の実相』(九段社、1978年)9頁。宮崎が引用文中で述べている戦いの原則とは、フラニーに連なる「戦いの原則」に限定されたものではない。

⁹⁸⁾ 富澤暉、古澤忠彦、中村好寿、岡本智博、徳田八郎衛編著『シンポジウム・イラク戦争 軍事革命(RMA)の実態を見る』(かや書房、2004年)奥付。

⁹⁹⁾ 富澤暉『逆説の軍事論』(バジリコ株式会社、2015年)251頁。

になるためには) 知識としての戦略・戦術を学び、咀嚼し、部隊指揮・統率の体験を積み重ねなければならぬ¹⁰⁰」と述べている。やはり「戦いの原則」は、あくまで覚え、習得する対象でしかなく、批判し発展させていく対象としては扱われていない。ちなみに、木元は防衛大学校 12 期であり¹⁰¹、冨澤より 8 年ほど若い世代に当たる。

結論

「戦いの原則」はどのようにして草創期の陸上自衛隊に受容されたのか。日本陸軍出身者は普遍的かつ不変的に通用する原則が存在していることを信じていた一方で、第 2 次世界大戦の敗北により、それまで信じていた「主義」については自信を喪失していた。そのような中で、戦勝国である米軍からもたらされた『作戦原則』(日 1952) は、彼らの求めに答える形で「戦いの原則」を提供することになった。

「戦いの原則」は、陸上自衛隊に伝わった時点で既にその由来が分からなくなってしまっていたように見える。このことは、日本陸軍出身者になじみのある説明を「戦いの原則」に与えること可能にしたと考えられる。同時に、フラワーが権威を批判し、物事の背後にある関連性を究明することで戦争の遂行を科学的なものにしようとした意図も陸上自衛隊に伝わらなかったようである。このため、彼の意図に逆行する形で「戦いの原則」は陸上自衛隊において権威を与えられることになってしまった。結果として、日本陸軍の学問観と摩擦を生じることなく「戦いの原則」は受容されることになったと考えられる。

なお、「はじめに」で立てた 2 つの問いに答えるならば、次のようにまとめられる。まず、受容された客体としての「戦いの原則」の変化についてである。フラワーは「戦いの原則」を未完成のものであると考えていたのに対して、受容した陸上自衛隊はこれを完成したものとして捉えるようになった。次に、受容した主体の変化についてである。「戦いの原則」を受容したことで、草創期の陸上自衛隊が信奉する対象は日本陸軍の「主義」から変化した。しかし、権威あるものを無批判に信奉するという態度は日本陸軍のものを受け継いでいると筆者は考える。

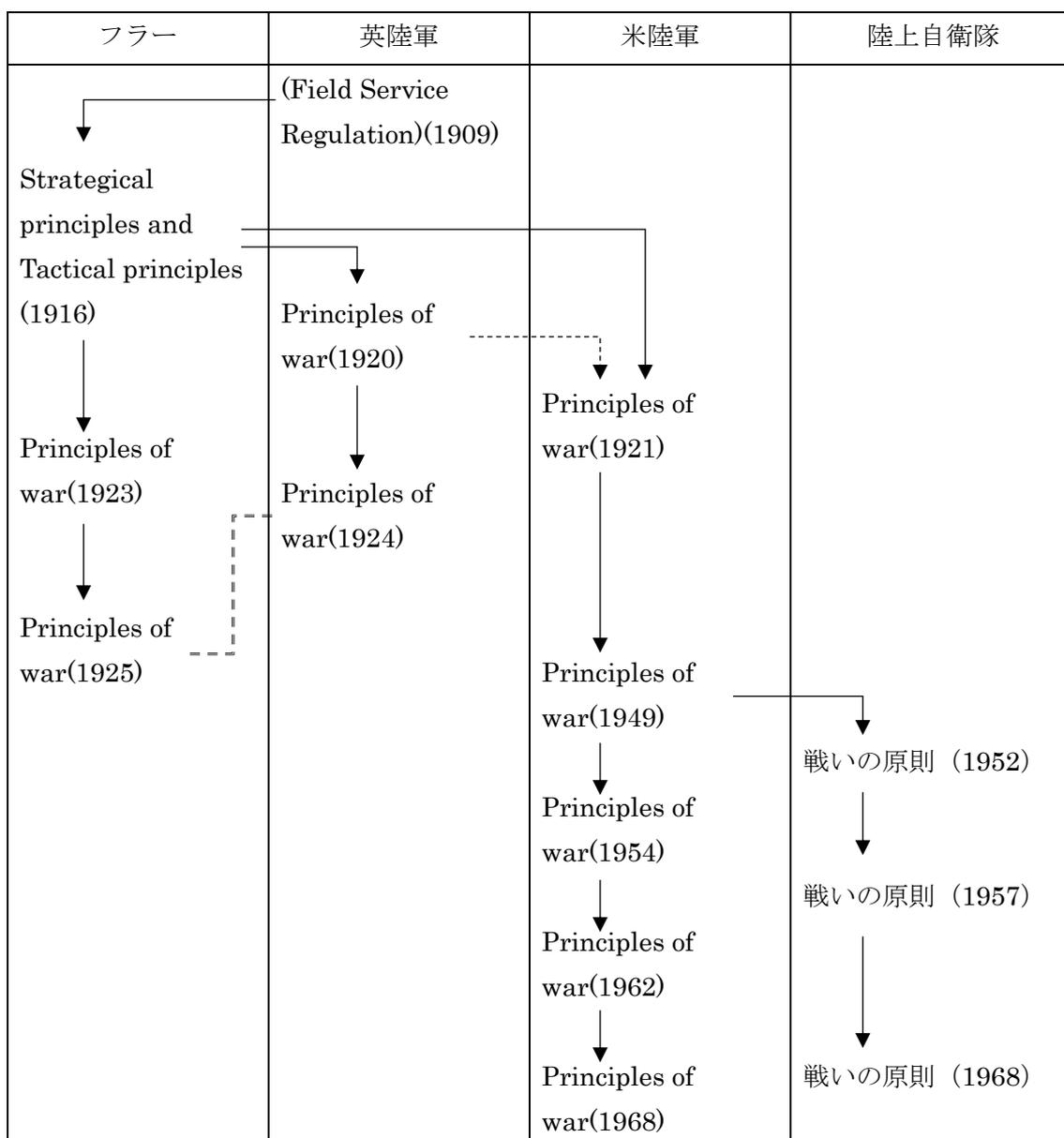
(2023 年 9 月脱稿)

<本稿は個人の見解であり、教育訓練研究本部を代表するものではありません。>

¹⁰⁰ 木元寛明『陸自教範『野外令』が教える戦場の方程式』(光人社、2011 年) 25 頁。丸括弧内は筆者による。

¹⁰¹ 同上、表紙裏。

表6 「戦いの原則」の系譜



(注) 本稿で扱った「戦いの原則」のみを示したものであり、該当期間の「戦いの原則」を網羅したものではない。

(出所) 筆者作成。